

2020年5月15日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
総務大臣 高市早苗 様

共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会
(共通番号いらないネット)

マイナンバーカードによる特別定額給付金の オンライン申請の中止を求める緊急要請書

新型コロナ対策事業として10万円の特別定額給付金の申請が始まりました。

給付申請は郵送かオンラインを選択できるようになっていますが、オンライン申請は個人番号カード（マイナンバーカード）によるものに限定されました。個人番号カードの普及率は16%程度で、住民票登録市民全員を対象とした給付に利用することは愚策としか言いようがありません。

現在オンライン申請のために、マイナンバーカード交付を求めて役所を訪問する市民で役所は「三密」状態になり、マイナンバーカードの交付に長期間かかる事態になっています。

マイナンバーカード保有者においてもパスワードの忘れ、電子証明書の期限切れ、誤入力によるロックなどの様々なトラブルが発生し、自治体に手続きを求めて来所者が殺到しています。さらに地方公共団体情報システム機構の対応がとれずたびたびシステムが止まり、混雑に拍車をかけています。

政府は早く給付するためにとオンライン申請を勧めてきましたが、市町村ではオンライン申請では申請内容の審査や訂正に時間がかかり、これから申請しても事前に世帯状況を印字して申請書を送付する郵送方式よりも給付が遅れる可能性も出ています。

こうした事態に対して自治体によっては、マイナンバーカード申請の「自粛」や郵送申請の利用を住民にお知らせするところまで出てきました。

これらの混乱の原因はすべてオンライン申請にマイナンバーカードを利用したことにあります。それでも続行するというのであればそれはまさに、マイナンバーカードの交付率を上げることしか念頭にないと言わざるを得ません。そんなマイナンバーカードは私たちにとって今後とも必要ありません。

政府のすべきことは、新型コロナの感染防止をはかりながら、できるだけ早く給付金を届けることです。そのために私たちは以下のことを緊急に要請いたします。

記

1. 政府は直ちに、特別定額給付金のマイナンバーカードによるオンライン申請方式を中止して、郵送申請方式に一本化すること。
2. 「三密状態」となっている市町村の、マイナンバーカードの交付申請受付を一時中止すること。